

第59回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時

場 所

埼玉県入間郡三芳町大字北永井348番地2
三芳町立中央公民館

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目 次

第59回定時株主総会招集ご通知……………	1
事業報告……………	5
連結計算書類……………	21
計算書類……………	24
監査報告……………	27
株主総会参考書類……………	31

証券コード 6958
2019年6月6日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
日本シイムケイ株式会社
代表取締役社長 大 澤 功

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2019年6月25日（火曜日）午後5時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県入間郡三芳町大字北永井348番地2
三芳町立中央公民館
**（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照
いただき、お間違えのないようご注意ください。）**

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第59期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cmk-corp.com>) に掲載いたしております。

従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際して、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

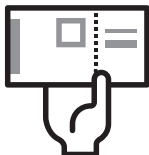
~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cmk-corp.com>) に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 1 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2019 年 6 月26日（水曜日）午前10時

**場所** 三芳町立中央公民館

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

## 2 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

**行使期限** 2019 年 6 月25日（火曜日）午後5時10分必着

## 3 インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから次頁に記載の議決権行使ウェブサイトアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2019 年 6 月25日（火曜日）午後5時10分

詳細は次頁をご覧ください

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際しては、以下の事項をご了承のうえ、ご行使ください。

## 議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ・バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。  
(「ＱＲコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)
- ・株主さまのインターネットご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もございます。
- ・インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主さまのご負担となります。



## 議決権行使手順

### ① アクセス



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>  
にアクセス

### ② ログイン



議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」を入力し、  
「次へ」をクリック

### ③ パスワード変更



初回ログイン時には、パスワード  
変更画面に遷移いたします。  
パスワードを入力し、株主さまが  
ご使用になるパスワードに変更し  
てください。

以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

## 重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- ※ 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- ※ インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

インターネットによる議決権行使に  
関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
電話番号 **0120-768-524** (フリーダイヤル)  
(ご利用時間 午前9時～午後9時(土・日・祝日を除く))

(ご参考)

機関投資家のみなさまにつきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

〔添付書類〕

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、内需に支えられ雇用・所得環境の改善が持続したものの、世界経済に対する懸念から、不透明感が高まりました。海外においては、米国経済は個人消費が好調を維持し、欧州経済および中国経済は、景気の減速傾向が見受けられました。

このような環境のもと、当社グループが主力とする車載向けプリント配線板市場においては、環境規制強化によるPHVやEVの普及など、自動車の電子化進展により、需要が堅調に拡大しております。

当社グループは、車載向けを中心とした受注増加に対して、生産能力拡大に向けた設備投資を実施するとともに、生産性向上を進めております。これらの結果、連結売上高は902億30百万円（前期比3.8%の増収）となりました。

利益面につきましては、為替の影響および国内需給バランスの一時的な調整にともなう稼働率低下の影響などにより、営業利益は37億67百万円（前期比11.7%の減益）となりました。また、営業利益の減少にともない、経常利益は37億70百万円（前期比3.7%の減益）、一部の投資有価証券において評価損が発生したため、親会社株主に帰属する当期純利益は20億15百万円（前期比44.6%の減益）となりました。

品目別の売上状況につきましては、以下のとおりであります。

| 期 別<br>品 目 | 当 期<br>(2018年 4 月 1 日から<br>2019年 3 月31日まで) |          | 前 期<br>(2017年 4 月 1 日から<br>2018年 3 月31日まで) |          | 増 減      |           |
|------------|--------------------------------------------|----------|--------------------------------------------|----------|----------|-----------|
|            | 金額 (百万円)                                   | 構成比率 (%) | 金額 (百万円)                                   | 構成比率 (%) | 金額 (百万円) | 増 減 率 (%) |
| ビルドアップ配線板  | 26,246                                     | 29.1     | 26,941                                     | 31.0     | △695     | △2.6      |
| 多層プリント配線板  | 41,784                                     | 46.3     | 37,044                                     | 42.6     | 4,739    | 12.8      |
| 両面プリント配線板  | 14,861                                     | 16.5     | 15,270                                     | 17.6     | △409     | △2.7      |
| そ の 他      | 7,339                                      | 8.1      | 7,637                                      | 8.8      | △298     | △3.9      |
| 合 計        | 90,230                                     | 100.0    | 86,894                                     | 100.0    | 3,336    | 3.8       |

#### <ビルドアップ配線板>

主として、自動車関連製品や通信機器、デジタルカメラ、家庭用ゲーム機に用いられているビルドアップ配線板は、自動車向け製品の販売は増加いたしました。その他の販売が減少し、売上は前期比 6 億 95 百万円の減少（減少率 2.6%）となりました。

#### <多層プリント配線板>

主として、自動車関連製品に用いられている多層プリント配線板は、自動車向け製品の販売が好調に推移したことにより、売上は前期比 47 億 39 百万円の増加（増加率 12.8%）となりました。

#### <両面プリント配線板>

主として、自動車関連製品やコンピュータ関連機器等に用いられている両面プリント配線板は、自動車向け製品の販売は増加いたしました。その他の販売が減少し、売上は前期比 4 億 9 百万円の減少（減少率 2.7%）となりました。

#### <その他>

上記各品目に付帯する回路設計、試作品、金型、各種治具類等を中心としたその他売上は、前期比 2 億 98 百万円の減少（減少率 3.9%）となりました。

## (2) 設備投資等および資金調達の状況

- ① 設備投資の状況につきましては、当連結会計年度中の固定資産投資総額は、74億64百万円で、その主なものは国内外での生産能力拡大、生産効率化および品質向上を目的としたプリント配線板生産関連設備であります。
- ② 上記設備投資資金につきましては、自己資金および借入金により充当いたしました。

## (3) 対処すべき課題

当社グループが主力とする車載向けプリント配線板市場においては、環境規制強化によるPHVやEVの普及など、自動車の電子化進展により、需要が堅調に拡大しております。

一方、競合各社とのグローバルでの競争は、ますます激しくなるものと考えられます。

このような状況のもと、当社グループでは中長期ビジョンを『やりがいと顧客満足度を上げるための事業体制に変身する』とし、2019年度を初年度とした中期経営計画2019（2019年度～2021年度）を策定いたしました。「世界最高レベルで安心感のある製品」を世の中に供給することにより、ステークホルダーからの期待に応えるとともに、社員の幸せ・成長の実現に向けて取り組んでまいります。

当社グループは、成長が見込まれる車載向けプリント配線板市場のなかでも、特に高い品質と信頼性が要求されるエンジンやブレーキ、予防安全装置等が含まれるパワートレイン・走行安全系の分野を競争優位性のある事業領域と位置づけております。

本中期経営計画では、「成長加速に向けた基盤固め」の3ヵ年と位置づけ、当社の強みである高信頼性プリント配線板が競争優位性をもつ事業領域に注力し、車載市場を主軸とした高付加価値分野での成長により、収益性と資本効率を高めるという方針のもと、「設備投資300億円」「構造改革」「企業品質向上」を3つの重点施策としております。

設備投資300億円により、生産能力増強、生産性改善および品質向上を図ります。また、構造改革の実行により、業務プロセスの効率化と収益力強化を図り、企業品質向上では、ESGの推進および財務健全性の維持・強化を図ります。これらの重点施策を実行することで、2021年度に、売上高1,000億円、営業利益80億円、ROE10%を達成する計画としております。

さらなる企業価値の向上に向けて全力で取り組み、継続的な安定配当による株主様への利益還元を行ってまいります。株主のみなさまにおかれましては、何卒、ご理解とより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、2019年3月29日付の「外部法律事務所からの調査結果と当社の対応等についてのお知らせ」にて公表させていただいたとおり、当社グループにおいて、製品の製造工程を変更する場合には、納入先となるお客様との間で、事前にその変更に係る承認申請を行うことが取り決められていたにもかかわらず、一部のお客様についてかかる承認申請を行わずに、製品の製造工程において、製造拠点の変更又は外注委託を行っていた事案（以下「未承認工程変更」といいます。）について、外部の独立した法律事務所に依頼して事実関係の解明および原因分析を内容とする調査を実施いたしました。当社は、当該調査結果を踏まえ、同日再発防止策も公表しております。

今回の調査結果を真摯に受け止め、当社グループを挙げて徹底して未承認工程変更の再発防止を図るとともに、お客様、株主のみなさまをはじめとする当社の関係者のみなさまからの信頼を回復するため全力で取り組んでまいります。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                 | 第 56 期<br>(2015年 4 月 1 日から<br>2016年 3 月31日まで) | 第 57 期<br>(2016年 4 月 1 日から<br>2017年 3 月31日まで) | 第 58 期<br>(2017年 4 月 1 日から<br>2018年 3 月31日まで) | 第 59 期<br>(当連結会計年度)<br>(2018年 4 月 1 日から<br>2019年 3 月31日まで) |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                          | 73,098                                        | 75,370                                        | 86,894                                        | 90,230                                                     |
| 経 常 利 益 また は<br>経 常 損 失 (△)(百万円)    | △628                                          | 2,628                                         | 3,917                                         | 3,770                                                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>または当期純損失(△)(百万円) | △8,122                                        | 2,153                                         | 3,638                                         | 2,015                                                      |
| 1 株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△) (円)      | △137.21                                       | 36.38                                         | 61.46                                         | 34.05                                                      |
| 総 資 産(百万円)                          | 90,504                                        | 93,748                                        | 94,674                                        | 105,189                                                    |
| 純 資 産(百万円)                          | 50,090                                        | 51,549                                        | 55,892                                        | 55,849                                                     |

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益または当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                              | 資 本 金          | 当 社 の<br>出 資 比 率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------|---------------|
| シイエムケイファイナンス株式会社                                                   | 百万円<br>30      | 100.0                   | ファクタリング業務     |
| シイエムケイ・プロダクツ株式会社                                                   | 百万円<br>233     | 99.9                    | プリント配線板の設計、製造 |
| CMK A S I A ( P T E . ) L T D .                                    | 百万US\$<br>63   | 100.0                   | プリント配線板販売     |
| P . T . C M K S I N D O N E S I A                                  | 百万US\$<br>20   | 99.0<br>(99.0)          | －             |
| 新昇電子（香港）有限公司                                                       | 百万HK\$<br>150  | 100.0                   | プリント配線板販売     |
| 希門凱電子（無錫）有限公司                                                      | 百万人民元<br>502   | 65.0                    | プリント配線板製造     |
| 旗利得電子（東莞）有限公司                                                      | 百万人民元<br>293   | 100.0<br>(100.0)        | プリント配線板製造     |
| 新昇電子貿易（深圳）有限公司                                                     | 百万人民元<br>1     | 100.0<br>(100.0)        | プリント配線板販売     |
| C M K E U R O P E N . V .                                          | 百万EUR<br>22    | 100.0<br>(100.0)        | プリント配線板販売     |
| C M K C O R P O R A T I O N<br>( T H A I L A N D ) C O . , L T D . | 百万THB<br>8,007 | 100.0                   | プリント配線板製造     |
| CMK AMERICA CORPORATION                                            | 百万US\$<br>0.1  | 100.0                   | プリント配線板販売     |

- (注) 1. 「当社の出資比率」欄の（ ）内書は、間接所有割合（内数）であります。
2. 連結子会社であるP.T. CMKS INDONESIAは、2019年3月31日現在清算手続き中であります。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、プリント配線板および電子デバイスならびにその関連製品の設計・製造・販売を主要な事業内容としております。

(7) 主要な営業所および工場等 (2019年3月31日現在)

① 当社

| 名 称       | 所 在 地   | 名 称         | 所 在 地  |
|-----------|---------|-------------|--------|
| 本 社       | 東京都新宿区  | S E セ ン タ ー | 埼玉県三芳町 |
| 大 阪 営 業 所 | 大阪府守口市  | 横 浜 営 業 所   | 横浜市港北区 |
| 群 馬 営 業 所 | 群馬県伊勢崎市 | 名 古 屋 営 業 所 | 愛知県刈谷市 |
| 広 島 営 業 所 | 広島市東区   | 福 岡 営 業 所   | 福岡市博多区 |
| 浜 松 営 業 所 | 浜松市中区   | 仙 台 営 業 所   | 宮城県白石市 |
| Gステーション工場 | 群馬県伊勢崎市 | 新 潟 工 場     | 新潟県聖籠町 |
| 蒲 原 工 場   | 新潟県五泉市  | 秩 父 工 場     | 埼玉県秩父市 |

② 子会社

| 会 社 名                               | 所 在 地          |
|-------------------------------------|----------------|
| シイエムケイファイナンス株式会社                    | 東京都新宿区         |
| シイエムケイ・プロダクツ株式会社                    | 神奈川県相模原市       |
| C M K A S I A ( P T E . ) L T D .   | シンガポール共和国      |
| 新 昇 電 子 ( 香 港 ) 有 限 公 司             | 中華人民共和国香港特别行政区 |
| 希 門 凱 電 子 ( 無 錫 ) 有 限 公 司           | 中華人民共和国江蘇省無錫市  |
| 旗 利 得 電 子 ( 東 莞 ) 有 限 公 司           | 中華人民共和国広東省東莞市  |
| 新 昇 電 子 貿 易 ( 深 圳 ) 有 限 公 司         | 中華人民共和国広東省深圳市  |
| C M K E U R O P E N . V .           | ベルギー王国         |
| CMK CORPORATION (THAILAND) CO.,LTD. | タイ王国           |
| CMK AMERICA CORPORATION             | アメリカ合衆国        |

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前期比増減 |
|--------|-------|
| 4,990名 | 389名増 |

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前期比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|-------|--------|--------|
| 1,204名 | 15名増  | 44.54歳 | 14.87年 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、受入出向者2名を含み、出向者208名は含まれておりません。

2. 上記のほか、嘱託61名、契約社員82名、パートタイマー5名が在籍しております。

(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

企業集団の主要な借入先

| 借入先        | 期末借入金残高 (百万円) |
|------------|---------------|
| 株式会社みずほ銀行  | 8,428         |
| 株式会社三井住友銀行 | 7,322         |
| 株式会社きらぼし銀行 | 4,036         |

(注) 上記金額には、社債の未償還残高を含めております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 227,922,000株
- (2) 発行済株式の総数 59,196,894株（自己株式3,863,270株を除く）
- (3) 当期末株主数 7,702名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

| 株主名                                            | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|------------------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                        | 4,574   | 7.7     |
| 中山高広                                           | 2,836   | 4.7     |
| 株式会社みずほ銀行                                      | 2,576   | 4.3     |
| 一般財団法人電子回路基板技術振興財団                             | 2,500   | 4.2     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                      | 2,386   | 4.0     |
| 第一生命保険株式会社                                     | 1,895   | 3.2     |
| 橋本浩                                            | 1,890   | 3.1     |
| 中山明治                                           | 1,886   | 3.1     |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託きらばし銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社 | 1,745   | 2.9     |
| 株式会社キョウデンエリアネット                                | 1,735   | 2.9     |

- (注) 1. 当社は、自己株式3,863,270株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。
3. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託きらばし銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社1,745千株は、株式会社きらばし銀行の信託財産であります。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

| 地 位                            | 氏 名       | 担 当 ま た は 重 要 な 兼 職 の 状 況                                      |
|--------------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長                      | 高 井 建 郎   | 一般財団法人電子回路基板技術振興財団 理事長                                         |
| 代 表 取 締 役 社 長<br>執 行 役 員 会 議 長 | 大 澤 功     |                                                                |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員              | 黒 沢 明     | 管理本部長、海外事業室長<br>シイエムケイファイナンス株式会社 代表取締役社長                       |
| 取 締 役 執 行 役 員                  | 柴 田 栄 造   | 製造担当、製造統括本部長                                                   |
| 取 締 役 執 行 役 員                  | 花 岡 仁 志   | 購買担当、内部統制担当、C S R 担当                                           |
| 取 締 役                          | 右 京 強     | 横浜国立大学大学院工学研究院 教授                                              |
| 取 締 役                          | 佐 藤 り か   | 太田・佐藤法律事務所 パートナー<br>デクセリアルズ株式会社 社外監査役<br>日本ループリゾール株式会社 監査役     |
| 常 勤 監 査 役                      | 小 笠 原 敬   |                                                                |
| 監 査 役                          | 原 口 文 雄   |                                                                |
| 監 査 役                          | 大 高 由 紀 夫 | 旭ダイヤモンド工業株式会社 社外監査役<br>Mizuho Saudi Arabia Company<br>Chairman |

- (注) 1. 2018年6月28日開催の第58回定時株主総会において、佐藤りか氏が取締役にあらたに選任され、就任いたしました。
2. 2018年6月28日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、中山高広氏、中山明治氏および長谷川嘉昭氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 2019年3月29日付にて高井建郎氏は代表取締役会長から取締役会長に、柴田栄造氏は取締役常務執行役員から取締役執行役員にそれぞれ変更となりました。
4. 取締役右京 強氏および佐藤りか氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。
5. 監査役原口文雄氏および大高由紀夫氏は、社外監査役であり、原口文雄氏は東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。

6. 事業年度末日後の取締役の地位および担当または重要な兼職の状況の異動は次のとおりであります。

| 地 位           | 氏 名     | 担当または重要な兼職の状況                                            | 異 動 年 月 日 |
|---------------|---------|----------------------------------------------------------|-----------|
| 取締役<br>常務執行役員 | 黒 沢 明   | 管理本部長、海外事業室長、内部統制担当、CSR担当<br>シイエムケイファイナンス株式会社<br>代表取締役社長 | 2019年4月1日 |
| 取締役<br>執行役員   | 花 岡 仁 志 | 購買担当                                                     | 2019年4月1日 |

7. 当社は、経営意思決定の迅速化および経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。2019年4月1日現在における取締役兼務者以外の執行役員の地位および担当または重要な兼職の状況は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 ま た は 重 要 な 兼 職 の 状 況         |
|---------|---------|-----------------------------------|
| 執 行 役 員 | 石 坂 嘉 章 | 営業統括本部長                           |
| 執 行 役 員 | 河 島 正 紀 | 管理本部人事部長、海外事業室副室長、<br>危機管理担当、安全担当 |
| 執 行 役 員 | 栗 山 昌 也 | 管理本部法務部長                          |
| 執 行 役 員 | 佐 藤 弘 幸 | 営業統括本部名古屋営業本部長                    |
| 執 行 役 員 | 白 井 孝 浩 | 技術担当                              |
| 執 行 役 員 | 立 川 隆 弘 | 製造副担当、製造統括本部国内製造本部長               |
| 執 行 役 員 | 中 山 明 治 | シイエムケイ・プロダクツ株式会社担当                |
| 執 行 役 員 | 萩 原 正 芳 | 希門凱電子(無錫)有限公司 董事長                 |
| 執 行 役 員 | 松 尾 朋 則 | 製造副担当、製造統括本部副統括本部長                |
| 執 行 役 員 | 松 尾 直 樹 | 品質保証担当                            |
| 執 行 役 員 | 和 田 知 良 | 営業統括本部東日本営業本部長                    |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                  | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 額         |
|----------------------|-------------|-------------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 10名<br>(3名) | 147百万円<br>(12百万円) |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3名<br>(2名)  | 15百万円<br>(6百万円)   |
| 合 計                  | 13名         | 162百万円            |

(注) 上記支給人員には、当事業年度中に退任した取締役3名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社の関係

各社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の利害関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                       |
|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 右 京 強     | 当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、大学教授としての豊富な学術的知見と専門的見地から適宜発言を行っております。                     |
| 社 外 取 締 役 | 佐 藤 り か   | 就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から適宜発言を行っております。                        |
| 社 外 監 査 役 | 原 口 文 雄   | 当事業年度開催の取締役会13回のすべてに、また監査役会13回のすべてに出席し、金融機関等で培われた豊富な経験や実績に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 大 高 由 紀 夫 | 当事業年度開催の取締役会13回のすべてに、また監査役会13回のすべてに出席し、金融機関等で培われた豊富な経験や実績に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。 |

(注) 「対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループにおいて未承認工程変更の事実がありました。社外取締役および社外監査役の各氏は、社内報告を受けるまで当該事実を認識しておりませんでした。上記4氏は、上記の報告を受ける以前より当社取締役会等において、コンプライアンス強化の観点から提言を行っており、当該事実の判明後は、未承認工程変更の原因究明、再発防止策の策定を含め、品質管理体制およびガバナンスの強化を要請するなどその職務を適切に果たしております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新宿監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                              | 支 払 額 |
|----------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                    | 33百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社の監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、移転価格税制に係る業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかの事項に該当すると認められる場合、必要に応じて監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づく基本方針に関し、取締役会において次のとおり決議いたしております。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社グループの役職員は、当社のコンプライアンスに対する基本姿勢を明示した「CMKグループ行動宣言」に則りその職務を遂行することで、法令・定款および社会規範を遵守し、コンプライアンス体制の強化に努める。

(イ) 取締役会による取締役の職務執行に対する監督機能と、監査役の監査機能を強化することにより、経営監視機能の充実を図る。

(ウ) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたず、毅然とした態度で対応する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報（電磁的記録を含む）については、社内規程に従い関係部署等において適切に保存・管理する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業を取り巻くあらゆるリスクに対処するため、全社横断的なリスク管理体制を整備するとともに全社方針に基づきリスクマネジメントの強化を図る。

「内部統制委員会」において、リスクの把握・評価、およびコントロール、リスク管理計画の検証等、リスクの未然防止システムの整備・強化を図るとともに、リスク発生時には「危機管理委員会」において発生リスクへの迅速かつ適切な対応を行うことにより、全社リスクマネジメント強化に努める。

「内部統制委員会」と代表取締役の間の直接の指示・報告を定期的に行うことにより、内部統制システムの実効性を一層高める。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入することにより、取締役による意思決定を効率的に行う。企業を取り巻く環境変化を捉え、状況に即した組織体制を整備するとともに、社内規程を整備し各役職者の権限および責任の明確化を図る。事業・統括部門ごとに改善活動を行い、効率性を阻害する要因の発見とその対策を継続的に実施し、全社的な業務の効率化を推進する。

#### ⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 子会社の自主運営を尊重しつつ、事業内容の定期報告をはじめ重要案件については事前協議を旨とするなど、子会社の経営管理および経営指導を行う。また損益に影響を及ぼす重大

案件については当社取締役会の承認を受けるものとする。必要に応じて当社役職員を子会社の取締役および監査役として派遣し、業務の適正の確保に努める。

- (イ) 当社グループのリスク管理規則類に則り、「内部統制委員会」が当社グループ全体のリスク管理推進にかかわる課題および対応策を審議する。

当社グループにおいて不測の事態が発生した場合には「危機管理委員会」を中心に当社グループの事業継続に支障がでないよう対処する。

- (ウ) 連結ベースでの中期経営計画を策定し当該計画を具現化するため、事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標を定め実績を管理し、当社グループ各社と共有する。

- (エ) 「経営理念」に基づく「CMKグループ行動宣言」を当社グループの役職員に周知徹底するため、研修や啓発活動等の継続的な取り組みによりコンプライアンス意識の維持・向上を図る。また、これらを各現場へ浸透させるため、グループ内にコンプライアンス担当者を置く。

内部監査部門は子会社の状況を監査し、改善に向けた指導、助言を行う。

- (オ) 監査役および外部の弁護士事務所を相談窓口とする「内部通報制度」を海外を含めたグループ全社に展開し、コンプライアンス違反の発見と再発防止を図る。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役による監査の実効性を確保するため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。同使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任する。

- ⑦ 前項にいう使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役からの独立性を確保するため、同使用人の考課・異動等人事権に係る事項の決定については、常勤監査役の同意を得たうえで決定する。

- ⑧ 取締役、その他使用人等および子会社の取締役、使用人等が監査役等に報告をするための体制

- (ア) 監査役は、取締役会およびその他重要な会議に出席し、重要な経営情報、リスク情報について適時、報告を求める。重要な会議の議事録、稟議書等は常時監査役の閲覧を可能とする。

- (イ) 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

- (ウ) 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- (エ) 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループに著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに所管部門へ報告する

他、「内部通報制度」等の仕組みを利用して直接監査役に通報する。

- ⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は「内部通報制度」による報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として当該通報者に対して解雇その他の不利益な取り扱いを行うことを禁止し、これを当社グループの役職員に周知徹底する。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用等を負担する。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 代表取締役は、監査役と適宜情報交換や意見交換等を十分に行える機会を確保し、当社グループにとって相応しい内部統制システムの充実に努める。

(イ) 監査役の職務遂行にあたっては、監査役の判断により、弁護士、公認会計士等外部の専門家との連携を図る機会を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、体制の整備と適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

- ① 内部統制管理機構の一部変更

2018年6月、「内部統制管理委員会」を「内部統制委員会」に再編し、委員長も内部統制担当役員から代表取締役社長にするなど、経営トップのリーダーシップのもと、内部統制の取り組み強化に努めました。また、同年11月には「内部統制推進室」を新設、あわせてモニタリング機能強化のため内部監査部門を強化しました。

- ② 「内部統制に関する基本方針」の一部改正

上記機構変更を踏まえ、「内部統制に関する基本方針」の一部を変更しました。

- ③ コンプライアンスおよび損失の危険の管理に対する取り組み状況

「内部統制委員会」主導によるリスクの洗い出しと確認を行うとともに、コンプライアンスへの対応については、外部の専門家と連携し取り組みを進めました。

- ④ 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み状況

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名が出席しております。

当事業年度は13回開催し、取締役会規程に基づき厳正に各議案に対する審議が行われ、適宜社外取締役を含めた活発な意見交換がなされるなど、取締役の業務執行状況の監督や意思決定機能等の実効性は確保されています。

⑤ 監査役への情報提供の充実

代表取締役をはじめ担当別業務執行取締役と監査役との定期的な意見交換を行うなど、取り組むべき課題について情報共有が図られています。

⑥ 品質委員会およびモニタリング委員会の設置

当社グループにおける未承認工程変更事案を受け、より客観的・中立的な立場からの監視機関として、あらたに外部の品質コンサルタントを委員に加えた「品質委員会」および社外取締役、外部弁護士等で構成される「モニタリング委員会」を設置することにより、監視体制の強化を図っています。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	61,066	流 動 負 債	25,917
現 金 及 び 預 金	25,436	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	13,104
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	24,061	短 期 借 入 金	4,856
商 品 及 び 製 品	4,260	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	602
仕 掛 品	3,716	未 払 金	5,589
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,331	リ ー ス 債 務	193
そ の 他	1,282	未 払 法 人 税 等	253
貸 倒 引 当 金	△22	賞 与 引 当 金	496
固 定 資 産	44,072	事 業 構 造 再 編 費 用 引 当 金	129
有 形 固 定 資 産	37,503	そ の 他	691
建 物 及 び 構 築 物	9,871	固 定 負 債	23,422
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	13,244	社 債	6,376
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,184	長 期 借 入 金	16,014
土 地	8,229	リ ー ス 債 務	341
建 設 仮 勘 定	4,973	繰 延 税 金 負 債	406
無 形 固 定 資 産	339	退 職 給 付 に 係 る 負 債	95
の れ ん	151	資 産 除 去 債 務	157
そ の 他	188	そ の 他	30
投 資 そ の 他 の 資 産	6,228	負 債 合 計	49,340
投 資 有 価 証 券	2,697	純 資 産 の 部	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	969	株 主 資 本	50,251
繰 延 税 金 資 産	161	資 本 金	22,306
そ の 他	2,422	資 本 剰 余 金	16,628
貸 倒 引 当 金	△23	利 益 剰 余 金	14,451
繰 延 資 産	50	自 己 株 式	△3,134
社 債 発 行 費	50	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,208
資 産 合 計	105,189	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	739
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,235
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	233
		非 支 配 株 主 持 分	3,389
		純 資 産 合 計	55,849
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	105,189

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		90,230
売上	原価		77,180
販売費及び一般管理費	総利益		13,050
営業外収益	利益		9,283
受取配当金	利益		3,767
受取替賃の	利益	38	
受取賃の	利益	89	
受取賃の	利益	191	
受取賃の	利益	78	
受取賃の	利益	236	633
営業外費用	費用		
支払の	費用	279	
支払の	費用	350	630
経常利益	利益		3,770
特別利益	利益		
固定資産売却益	利益	12	
投資有価証券売却益	利益	195	207
特別損失	損失		
固定資産売却損	損失	4	
固定資産除却損	損失	329	
投資有価証券評価損	損失	436	
損害賠償の	損失	73	
損害賠償の	損失	162	1,005
税金等調整前当期純利益	利益		2,972
法人税、住民税及び事業税	税	602	
過年度法人税等	税	222	
法人税等調整額	調整額	△101	722
当期純利益	利益		2,249
非支配株主に帰属する当期純利益	利益		233
親会社株主に帰属する当期純利益	利益		2,015

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	22,306	16,628	13,027	△3,134	48,828
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△591		△591
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,015		2,015
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,423	△0	1,423
当 期 末 残 高	22,306	16,628	14,451	△3,134	50,251

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,131	△0	2,180	358	3,670	3,393	55,892
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△591
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							2,015
自 己 株 式 の 取 得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△392	0	△945	△125	△1,462	△3	△1,466
当 期 変 動 額 合 計	△392	0	△945	△125	△1,462	△3	△43
当 期 末 残 高	739	0	1,235	233	2,208	3,389	55,849

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産		37,725	流動負債		19,713
現金及び預金		14,430	支払手形		126
受取掛手形		2,461	買掛金		5,249
商品及び製品		15,221	短期借入金		1,665
仕掛及び製成品		1,896	一年以内返済予定長期借入金		3,077
材料及び貯蔵品		2,058	関係会社短期借入金		2,267
前払費用		944	一年以内償還予定社債		602
未収金		102	未払金		5,948
倒引当金		566	未払法人税等		127
固定資産		63	未払消費税等		45
有形固定資産		△19	未払費用		100
建物		44,790	預り金		59
構築物		15,047	賞与引当金		411
機械及び装置		5,184	設備支払手形		30
車両及び運搬具		278	その他の負債		2
工具器具及び備品		1,867	固定負債		22,352
土地		2	社債		6,376
建物		102	長期借入金		15,788
建設仮勘定		7,298	資産除去負債		157
無形固定資産		313	その他の負債		30
の特許権		61	負債合計		42,066
借地権		0	純資産の部		
施設利用権		0	株主資本		39,758
ソフトウェア		0	資本		22,306
ソフトウェア		3	資本剰余金		16,628
投資その他の資産		47	資本準備金		13,495
投資有価証券		29,682	その他資本剰余金		3,132
投資関係会社株		2,671	利益剰余金		3,958
関係会社長期貸付金		14,964	その他利益剰余金		3,958
関係会社長期積立金		3,914	繰越利益剰余金		3,958
保険前払費用		5,155	自己株式		△3,134
繰延税金		2,173	評価・換算差額等		742
繰延倒引当金		493	その他有価証券評価差額金		742
繰延債発行費		187	繰延ヘッジ損益		0
繰延債発行費		146	純資産合計		40,500
繰延債発行費		△23	負債・純資産合計		82,567
繰延債発行費		50			
繰延債発行費		50			
資産合計		82,567			

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から)
(2019年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高	50,370		
売上原価	45,098		
売上総利益	5,272		
販売費及び一般管理費	4,717		
営業利益	554		
受取利息	104		
受取配当金	347		
賃貸料	94		
技術指導料	695		
その他	207		1,449
営業外費用			
支払利息	213		
社債利息	45		
減価償却費	4		
租税公課	33		
支払手数料	198		
その他	59		554
経常利益			1,449
特別利益			
固定資産売却益	10		
投資有価証券売却益	195		206
特別損失			
固定資産売却損	0		
固定資産除却損	131		
投資有価証券評価損	436		
その他	88		656
税引前当期純利益			1,000
法人税、住民税及び事業税	120		
法人税等調整額	△36		83
当期純利益			916

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	22,306	13,495	3,132	16,628	3,634	3,634	△3,134	39,434
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△591	△591		△591
当 期 純 利 益					916	916		916
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	324	324	△0	323
当 期 末 残 高	22,306	13,495	3,132	16,628	3,958	3,958	△3,134	39,758

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	1,132	△0	1,131	40,566
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△591
当 期 純 利 益				916
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△389	0	△389	△389
当期変動額合計	△389	0	△389	△65
当 期 末 残 高	742	0	742	40,500

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日本シイエムケイ株式会社

取締役会 御中

新宿監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 中 信 行 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 壬 生 米 秋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本シイエムケイ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本シイエムケイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日本シイエムケイ株式会社

取締役会 御中

新宿監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 中 信 行 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 壬 生 米 秋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本シイエムケイ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針及び監査計画等を定め、企業集団としてのコンプライアンス体制及び内部統制システムの整備・運用状況等を重点監査項目として設定し、毎月定期的に監査役会を開催して監査の実施状況及び結果について監査役間で情報の共有化を図り、種々の事案について討議しました。
- (2) 各監査役は、監査役会が協議して定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧・検討するとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社を管理統括する取締役、監査役ならびに掌管部門から事業の報告を受けるとともに、主な海外連結子会社の往査を実施し、その業務及び財産の状況を確認しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、専門性に裏付けられた適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査の計画及び職務の遂行状況とその結果について報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、その職務の執行状況について監視及び検証いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 事業報告に記載されているとおり、2018年12月に開示した製造工程に関する未承認変更に関する問題につき、外部の独立した法律事務所の調査チームによる事実関係の調査、原因究明及び再発防止策の提言等が行われ、これを受け、当社は具体的な再発防止策を策定しました。この問題については、取締役が当事業年度よりその是正に取り組んでいるところであり、監査役会としては、再発防止策が着実に実行され、コンプライアンス意識及び企業倫理の一層の強化・徹底がなされるよう取締役会の対応と今後の進捗を注視してまいります。その他には、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実の子会社に関する職務を含め認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。なお今後とも内部統制システムの構築及び運用が不断に強化されるよう取締役会の対応と今後の進捗を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

日本シイエムケイ株式会社 監査役会

常勤監査役 小笠原 敬 ㊟

社外監査役 原 □ 文 雄 ㊟

社外監査役 大 高 由紀夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要政策の一つと認識しており、経営体制の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、業績や財務状況等を勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき11円とさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金11円 総額651,165,834円
- (3) 剰余金の配当が効力を発生する日
2019年6月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

現取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
1 再任	おおさわ いさお 大澤 功 (1958年4月29日生)	1989年 9 月 シイエムケイ蒲原電子株式会社入社 1992年 8 月 株式会社桑原電器製作所（現 新潟クオリティサ プライ株式会社）入社 2014年10月 当社入社、国内事業本部蒲原事業部副事業部長 2014年12月 当社国内事業本部品質保証部長 2015年 2 月 当社執行役員、国内製造統括本部長 2016年 4 月 当社製造担当 2016年 6 月 当社取締役執行役員 2018年 4 月 当社代表取締役社長、執行役員会議長（現任）	389株
	取締役候補者とした理由 大澤 功氏は、主に製造部門の業務に携わり、2016年から取締役執行役員として、グループの製造部門を統括するなど、豊富な経験と実績を有しております。2018年4月からは代表取締役社長として経営の舵取りを担い、さらなる収益力の強化にリーダーシップを発揮しており、企業価値の向上に資する者として適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		
2 再任	くろさわ あきら 黒沢 明 (1962年3月15日生)	1984年 4 月 キヤノン電子株式会社入社 2008年 3 月 同社取締役 2013年 3 月 当社入社 2013年 4 月 当社経理部長、財務部長 2013年10月 当社執行役員 2014年 6 月 当社取締役執行役員 2015年 4 月 当社取締役常務執行役員（現任） 2018年 4 月 当社管理本部長（現任） 2019年 4 月 当社内部統制担当、C S R 担当（現任） （重要な兼職の状況） シイエムケイファイナンス株式会社 代表取締役社長	2,538株
	取締役候補者とした理由 黒沢 明氏は、主に経理財務に関する専門的な知見と豊富な実績を有しております。現在は取締役常務執行役員として経理、情報システム、総務、法務、人事を統括する管理本部を担当するなど幅広い役割を担い、グループの収益力向上に尽力しており、企業価値の向上に資する者として適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
3 再 任	はな おか ひろ し 花 岡 仁 志 (1956年10月12日生)	1989年 1 月 当社入社 1999年 4 月 当社関連企業部長 2001年 4 月 当社営業企画部長 2003年 4 月 当社営業統括本部売上管理部長、購買物流部長 2005年 4 月 当社監査室長 2007年 4 月 当社執行役員 2014年 6 月 当社取締役執行役員（現任） 2016年 4 月 当社品質担当、環境担当、C S R 担当、 内部統制担当 2019年 4 月 当社購買担当（現任）	2,830株
取締役候補者とした理由 花岡仁志氏は、入社以来、経理財務、購買、環境、内部統制、危機管理、品質、監査部門等の幅広い分野での実務を通じて豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役執行役員としてグループの購買機能を統括して収益力の向上に尽力しており、企業価値の向上に資する者として適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			
4 再 任	う きょう つよし 右 京 強 (1964年1月27日生)	1992年 4 月 横浜国立大学工学部生産工学科助手 1993年 8 月 同 講師 1996年 8 月 同 助教授 2001年 4 月 横浜国立大学大学院工学研究院システムの 創生部門システムのデザイン分野助教授 2007年 4 月 同 准教授 2012年 4 月 同 教授（現任） 2015年 6 月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 横浜国立大学大学院工学研究院 教授	0株
社外取締役候補者とした理由 右京 強氏につきましては、大学教授として培われた専門的な知識・経験等を活かし、取締役会で適宜発言いただき、当社の経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っていただいております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5 再任	佐藤りか (1962年8月15日生)	1992年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会） 1998年12月 ニューヨーク州弁護士登録 2000年 6 月 あさひ・狛法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所 2003年 1 月 同事務所 パートナー 2007年 6 月 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所入所 パートナー 2015年 5 月 デクセリアルズ株式会社 社外監査役（現任） 2016年 1 月 太田・佐藤法律事務所開設 パートナー（現任） 2016年 7 月 日本ルーブリゾール株式会社 監査役（現任） 2018年 6 月 当社社外取締役（現任） 2019年 6 月 デクセリアルズ株式会社 社外取締役（就任予定） （重要な兼職の状況） 太田・佐藤法律事務所 パートナー デクセリアルズ株式会社 社外監査役（社外取締役 就任予定） 日本ルーブリゾール株式会社 監査役	0株
社外取締役候補者とした理由 佐藤りか氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等を活かし、取締役会で適宜発言をいただき、当社の経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っていただいております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			
6 新任	白井孝浩 (1962年3月27日生)	1986年 8 月 当社入社 2000年 4 月 当社MA P 事業本部技術部長 2006年 4 月 当社技術開発統括部長 2007年 4 月 当社執行役員、生産技術統括部長 2011年 4 月 当社執行役員、品質保証統括部長 2017年 4 月 当社IoT推進部長 2018年12月 当社執行役員、技術担当（現任）	4,338株
取締役候補者とした理由 白井孝浩氏は、入社以来、主に技術分野に携わり、実務を通して豊富な経験と実績を有しております。現在は執行役員としてグループの技術力向上と新技術の開発に尽力しており、企業価値の向上に資する者として適任であると判断したため、取締役として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
7 新任	はら ぐち ふみ お 原 口 文 雄 (1952年4月3日生)	1976年 4 月 株式会社住友銀行入行 1999年 4 月 同行横浜支店支店長 2001年 4 月 株式会社三井住友銀行検査部上席考査役 2003年10月 グローバル電子株式会社総務部長 2006年 2 月 シービー・リチャードエリス株式会社法務部長 2009年10月 日本電産株式会社営業管理部長 2015年 6 月 当社社外監査役（現任） 2019年 6 月 株式会社ファミリーコーポレーション社外監査役（就任予定） （重要な兼職の状況） 株式会社ファミリーコーポレーション 社外監査役（予定）	0株
	社外取締役候補者とした理由 原口文雄氏につきましては、これまで当社の社外監査役として、金融機関および事業会社での豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社の監査体制強化に尽力いただいております。このような実績と豊富な見識を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に寄与していただけると考え取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 右京 強氏、佐藤りか氏および原口文雄氏は、社外取締役候補者であります。右京 強氏および佐藤りか氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ4年および1年であります。原口文雄氏は現在当社の監査役であり、監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。
3. 当社は、右京 強氏、佐藤りか氏および原口文雄氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。上記3氏が社外取締役に再任および選任された場合、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
4. 右京 強氏、佐藤りか氏および原口文雄氏が在任中の2018年12月に、当社は一部のお客様について事前に承認申請を行わずに製品の製造工程の変更を行っていたことを公表いたしました。上記3氏は、社内報告を受けるまで当該事実を認識しておりませんでした。上記3氏は、上記の報告を受ける以前より当社取締役会等において、コンプライアンス強化の観点から提言を行っており、当該事実の判明後は、不適切行為の原因究明、再発防止策の策定を含め、品質管理体制およびガバナンスの強化を要請するなど、その職務を適切に果しております。

5. 当社は、右京 強氏、佐藤りか氏および原口文雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。右京 強氏および佐藤りか氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、原口文雄氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約をあらためて締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役3名のうち原口文雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。監査体制の一層の強化・充実を図るため、監査役1名を増員することとし、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、な兼職位 おの状況	所有する 当社の株式数
1 新任	こいけ まさし 小池 正 (1957年1月6日生)	1989年6月 当社入社 2001年4月 当社東日本営業本部営業第二部長 2002年11月 当社中央営業本部長 2006年4月 当社執行役員、東日本営業本部長 2012年12月 株式会社山梨三光 代表取締役社長 2015年2月 当社市場開発室長 2019年1月 当社受注統制本部長	3,238株
	監査役候補者とした理由 小池 正氏は、主に営業部門の業務に携わり、執行役員や子会社の社長を務めるなど、マネジメント経験も豊富であることから、その知見と経験を活かし、監査役としての職務を適切に遂行していただけのものと判断し、選任をお願いするものです。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、な 地 兼 位 職 お の よ 状 び 況	所 有 す る 当社の株式数
2 新任	かき びき あき ひろ 柿 崎 昭 裕 (1955年11月18日生)	1979年 4 月 株式会社東京都民銀行入行 2007年 6 月 同行取締役執行役員 2009年 6 月 同行取締役常務執行役員 2012年 6 月 同行代表取締役頭取 2014年10月 株式会社ＴＹフィナンシャルグループ 代表取締役社長 2016年 4 月 株式会社東京都民銀行代表取締役会長 2018年 5 月 株式会社きらぼし銀行相談役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社きらぼし銀行 相談役 東京商工会議所 監事	0株
社外監査役候補者とした理由 柿崎昭裕氏につきましては、金融機関での長年の経験や代表取締役として培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社における監査体制強化に適切な人材と判断したことから、選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柿崎昭裕氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
3. 本議案が承認可決され、小池 正氏および柿崎昭裕氏が監査役に就任した場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くに至る場合に備え、本総会終結の時から次期定時株主総会開催の時までを期限として、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

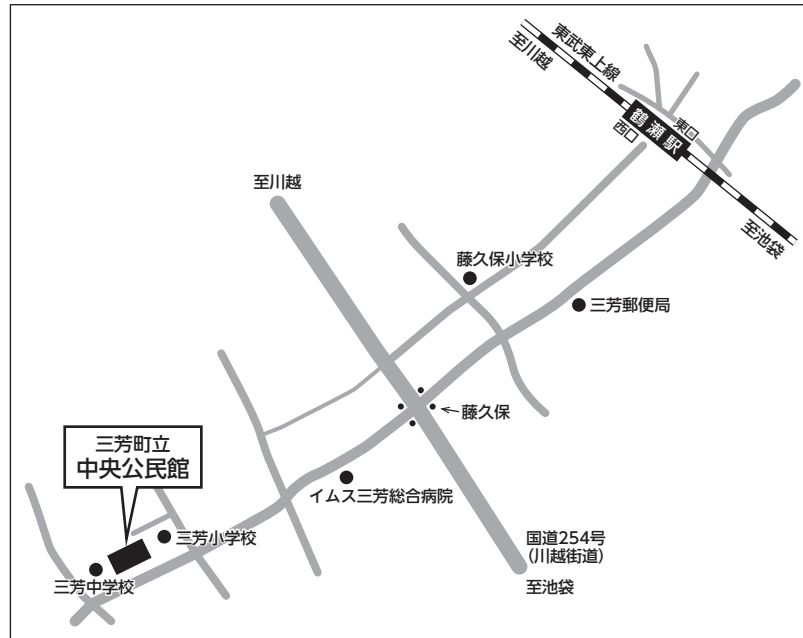
氏名 (生年月日)	略歴 要な地兼位職 おのよび況	所有する 当社の株式数
さいとう ゆかこ 齋藤由佳子 (押味由佳子) (1976年8月11日生)	2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 同 長島・大野・常松法律事務所入所 2011年4月 株式会社リコー出向 2014年9月 柴田・鈴木・中田法律事務所入所 パートナー（現任） 2015年6月 株式会社J Pホールディングス 社外監査役 2019年3月 富士ソフト株式会社 社外監査役（現任） 2019年6月 株式会社クレハ 社外監査役（就任予定） （重要な兼職の状況） 柴田・鈴木・中田法律事務所 パートナー 富士ソフト株式会社 社外監査役 株式会社クレハ 社外監査役（予定）	0株
補欠の社外監査役候補者とした理由 齋藤由佳子氏（職務上の氏名は押味由佳子）につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等を活かし、客観的立場から当社の監査体制強化に尽力いただくことを目的として、選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 齋藤由佳子氏は、社外監査役の補欠として選任するものであり、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
3. 補欠監査役候補者が社外監査役に就任するときは、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県入間郡三芳町大字北永井348番地2
三芳町立中央公民館



- ・東武東上線鶴瀬駅より会場までは約3kmです。
 - ・当日は、鶴瀬駅**西口**から**午前9時30分発**の当社送迎バスを運行いたしますのでご利用ください。
- 鶴瀬駅西口から送迎バス乗り場まで係員がご案内いたします。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

